

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・原乳)

<b>放射性ヨウ素</b> 5品中 300Bq/kgを超えるもの0品	<b>放射性セシウム</b> 5品中 200Bq/kgを超えるもの0品
--	---

場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
			ヨウ素-131 (Bq/kg)	セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)
会津坂下町	23.4.19	原乳	ND	ND	ND
南会津町	23.4.19	原乳	ND	ND	ND
福島市	23.4.19	原乳	17.2	ND	ND
いわき市	23.4.19	原乳	ND	ND	ND
南相馬市	23.4.19	原乳	ND	ND	ND

食品衛生法における牛乳・乳製品の暫定規制値

ヨウ素-131:300Bq/kg、セシウム:200Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

(ただし、ヨウ素-131は、乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳には100 Bq/kgを超えるものは使用しないよう指導。)

## 緊急時モニタリング検査結果について(福島県・魚)

			放射性ヨウ素 3品中 2000Bq/kgを超えるもの1品	放射性セシウム 3品中 500Bq/kgを超えるもの1品		
場所	採取日時	試料の種類	測定結果			
			ヨウ素-131 (Bq/kg)	セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	
いわき市	23.4.18	コウナゴ	<u>3900</u>	<u>7100</u>	<u>7300</u>	
いわき市	23.4.18	コウナゴ	120	160	160	
猪苗代町	23.4.18	ヤマメ	ND	5.7	10	

食品衛生法における魚の暫定規制値

ヨウ素-131:2,000Bq/kg、セシウム:500Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

4月13日に福島県及び茨城県で水揚げされたイカナゴの稚魚については、自家消費も含め、摂取を控えるよう、福島県及び茨城県に対し住民に情報提供するよう要請。